

令和2年度葛飾区総合教育会議 会議録

開会年月日：令和2年10月29日（木）

場 所：葛飾区役所7階 705・706会議室

出席者：葛飾区長 青木 克徳

教育委員会 教 育 長	小花 高子
同 教育長職務代理者	日高 芳一
同 委 員	齋藤 初夫
同 委 員	塚本 亨
同 委 員	望月 京子
同 委 員	青柳 豊

議 題：（1）葛飾区基本構想及び葛飾区基本計画について
（2）今後の水泳指導の実施の方向について
（3）その他

開 会：午後2時

閉 会：午後3時

関係出席者：政策経営部長	田口 浩信
教育次長	安井 喜一郎
学校教育担当部長	菅谷 幸弘
政策企画課長	福島 啓介
基本計画担当課長	今関 政治
経営改革担当課長	羽田 顕
教育総務課長	鈴木 雄祐
学校施設担当課長	森 孝行
学務課長	山崎 淳
指導室長	加藤 憲司
学校教育支援担当課長	柴田 賢司
統括指導主事	大川 千章
地域教育課長	尾崎 隆夫
放課後支援課長	生井沢 良範
生涯学習課長	加納 清幸
生涯スポーツ課長	南部 剛
中央図書館長	尾形 保男

会議の結果及び発言：2ページ目から15ページ目のとおり

【区長】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年度葛飾区総合教育会議を開催いたします。

失礼いたしまして、着席させていただきます。

今年は、新型コロナウイルスの影響もあり、年度当初から大変長い休みとなっていて、今度はお正月休みが待っていますが、いずれにしても皆様の努力によって子どもたちがしっかりと時間をとって勉強できるように取り組んでいただきました。感謝申し上げます。また、葛飾区全体の新型コロナウイルスの感染者数は、昨日までで764名が感染をしております。そして、亡くなった方は4名ですが、これは年度当初に亡くなった方のごさいまして、最近はいない状況でございます。さらに、回復をしている方は、その内の718名、94%の方が回復をしている状況でございます。罹患率の状況ですが、1万人あたりで16.45という数でございます。これは全国の平均でみると1万人で8人程度なので、全国の平均と比べると少し多いですが、23区の中では、一番下の状況にあります。こうしたことが、いろんなところで努力をいただいた成果だと思っておりますので、これからも学校をはじめ、それぞれの地域で様々な感染を防止するための努力をしていただいて、今後も感染が広がらないように皆様と共に努力をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。新型コロナウイルスの問題は、今年だけではなく、来年以降にも続くと思っておりますので、教育委員会の中でも連携しながらやっていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、皆様にお諮りしたい事項がございます。この総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき原則として公開することになっております。本日も傍聴の方がお見えになっております。傍聴を許可いたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

それでは、ご異議ございませんので、傍聴を許可いたしたいと思えます。

傍聴される皆様につきましては、静粛を旨として、会議の妨害となる行為は慎んでいただくようお願いいたします。

なお、当会議の議事録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめご了承をいただきたいと存じます。

それでは、本日の議題に入りたいと存じます。議題（1）葛飾区基本構想及び葛飾区基本計画についてです。

基本構想につきましては、現在のものが策定されてから30年ほどが経過し、令和という新たな時代が始まるこのタイミングが、これまでの社会状況の変化や今日的な課題を見据えて新たな将来ビジョンを示す好機と考えており、基本計画と一体で令和3年度に策定することといたしました。

では、基本計画担当課長から説明をお願いします。

【基本計画担当課長】

資料1を御覧ください。葛飾基本構想及び葛飾区基本計画についてでございます。令和元年度、2年度にかけて基本構想の策定を進めております。今後、本区が将来にわたって持続的に発展していくため、今後の人口、少子高齢化や大規模災害への対応、科学技術の進化などの社会状況、今後予想される様々な環境の変化を踏まえ、区政の長期的な方向性を見直し、明日の葛飾の創造に向け、協働により、新基本構想を策定するものでございます。具体的な内容については、後ほどご説明いたします。まず、3の策定スケジュールを御覧ください。来月、策定委員会の後、12月に基本構想の素案を議会報告し、パブリックコメントを行うものです。その後、来年の第一回定例会に議案として提出する予定です。基本計画につきましては、12月に中間のまとめを議会報告し、その後、来年の第一回定例会の期間中の2月に素案を報告、パブリックコメントを行った上で、来年の6月に最終案の議会報告をし、策定する予定です。本日は、本年8月に取りまとめた基本構想の素案に向けた検討案についてご説明するとともに、合わせて検討を行っている新基本計画の中間のまとめに向けた検討案をご説明します。ご意見を踏まえながら、さらなる検討を進めてまいりたいと考えております。それでは、別添1を御覧ください。8月に取りまとめた新基本構想の素案に向けた検討案でございます。1ページ、第1章 基本構想の基本的な考え方についてです。2の前提に記載のとおり、この基本構想の中では、区民を広く定義し、本区に居住する者を始め本区内で働き活動するもの、事業者団体などを含めて区に関係するものを広く含むものとし、区のみではなく、広い意味での区民、関係機関等が協働しながらこの基本構想を実現していくものとしてございます。また、30年後の将来人口については、現在よりも3万人程度少ない43.7万人であると見込んでおり、現在よりもさらに少子高齢化が進み、外国人人口についてもさらに増加していくと予測しているところです。続いて、2ページ、第2章をご覧ください。基本構想の理念として、人権・平和・多様性の尊重、持続的な発展、区民との協働の3点を掲げ、協働により、本区の持続的な発展を図り、豊かな地域社会を築いていくことを、区政運営の根本として定めた考え方です。続いて、3ページ、第3章をご覧ください。本区の将来像です。現在の基本構想である将来像「水と緑ゆたかな心ふれあう住みよいまち」を「区民とつくる、水と緑と人情かがやく暮らしやすいまち・葛飾」としていく案で検討を進めているところでございます。続いて、4ページをご覧ください。将来像を実現するため、5つの方向性を掲げて、区民と区、国、関係する行政機関とが協働して取り組むこととしております。こちらに掲げる長期的な方向性を踏まえて、後ほどご説明させていただく基本計画の政策を展開していくこととするものです。基本的な方向性としては5本の柱を掲げております。おめくりいただき、4、5ページでは安全・安心なまちづくりについての方向性を示しており、さらにおめくりいただき、6、7ページで子育て、教育についての方向性をまとめております。この柱について

ご説明いたします。ここでは「子供が元気に育ち、誰もが生涯にわたって成長し活躍できるまち」を基本の方針として掲げ、3つに分類してまとめてございます。まず、「(1) 安心して子どもを産み、育てられ、子どもが元気に成長できるまち」を掲げ、地域全体で家庭や子どもを見守り支えあいながら誰もが安心して子どもを産み育てられ子どもが元気に成長できるまちづくりを進めるものとし、特に教育の分野においては、下二つの項目でございますけれども、3つ目の○である、学校・家庭・地域連携、そして次の項目では、青少年の地域活動への参画について方向性を示してございます。続いて、7ページをご覧ください。「(2) 夢や希望を胸に、子どもたちがたくましく成長し、活躍できるまち」を掲げ、子どもたちが葛飾に住む誇りと自信を胸に自らの夢や希望を実現し地域の担い手としても活躍できるまちをつくるものでございます。1点目として、知・徳・体の調和のとれた人間力を養うまちづくり、2点目では質の高い教育を受けられるまちづくり、3点目では多様な教育環境が充実したまちづくり、4点目では全ての子どもたちが安心して教育を受けられるまちづくり、5点目では困難を有する子どもが自立した大人に成長できるまちづくり、6点目では家庭教育の支援により子どもが健全に成長できるまちづくりについて方向性を示してございます。続いて(3)では、「生涯にわたって学び、充実した活動ができるまち」を掲げ、誰もが生涯にわたって学びやスポーツを楽しみながらいきいきと活動し心豊かな人生を送れるまちづくりを進めるものとし、1点目として「多様な学びの場の充実による生涯にわたっていきいきと活躍できるまちづくり」、2点目では、「知的活動拠点としての図書館の充実」、3点目では「スポーツを通じた交流を深め、いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」について、方向性を示してございます。資料をおめくりいただき、8ページ9ページでは3つ目の大きな方向性としまして、「人や自然にやさしく、誰もが快適に暮らせる美しいまち」についてまとめており、さらにおめくりいただき、10ページ11ページをご覧ください。4つ目の柱として「葛飾らしい文化や産業が輝く、笑顔とにぎわいあふれるまち」を掲げ、1点目として、「葛飾の魅力があふれる、にぎわいあるまち」を掲げており、2点目として「誰もが誇りを持ち、心豊かに暮らせるまち」を掲げております。葛飾らしさのある豊かな地域文化や、ふるさと葛飾を愛する心・誇りを育み、誰もが文化・芸術に触れつつ、心豊かに暮らせるまちづくりを進めるものとし、1点目として、「文化的資源を保護し、活用しながら、本区の魅力を発掘し、磨き上げ、歴史や文化の理解や、ふるさと葛飾を愛する心や誇りを育んでいくこと」、そして、2点目として、「区民による主体的・創造的な文化・芸術活動により地域文化を育むこと」を方向性として掲げております。さらにおめくりいただき、5点目として「先進技術を最大限に活用し、洗練された質の高い生活を送れるまち」について、方向性を示してございます。もう1ページおめくりいただき、最後に13ページ14ページで基本構想の実現に向けた取組についてまとめているところでございます。葛飾区基本構想についての説明は、以上

です。

続いて、別添2をご覧ください。葛飾区基本計画の中間のまとめに向けた検討案でございます。11月・12月に策定委員会、また、議会に基本計画の中間のまとめをご報告する予定でございます。ただいまご説明しました基本構想に掲げる方向性を踏まえ、中間のとりまとめをしているところですが、本日は、その検討中の案のうち、教育に関わる政策についてご説明いたします。1枚おめくりいただきまして目次をご覧ください。基本計画では、大きく分けて5つの項目で編集を進めており、第1部では基本計画の役割の前提といたしまして基本計画の役割や策定の背景についてまとめるとともに、第2部ではこうした第1部にまとめた背景を踏まえ基本計画の理念・基本方針と夢と誇りのプロジェクトを掲げて行く予定でございます。特に理念・基本方針としては「夢と誇りあるふるさと葛飾の実現」を掲げるとともに、重点的な取組や横串を指して進めていくべき事項をまとめた「夢と誇りのプロジェクト」いわゆる重要プロジェクトを掲げていく予定で、子育て・教育についてもプロジェクトを掲げていく予定です。また、もう1つの理念・基本方針として「区民との協働によるいつまでも幸せに暮らせるまちづくり」を掲げ、SDGsの実現に向けた取組を進め、いつまでも幸せに暮らせる持続可能なまちづくりを進めていくものでございます。それでは2ページをご覧ください。政策別計画でございます。今回の基本計画では20の政策を掲げていく予定で、特に教育に関わるものとして、政策16から20までを掲げており、本日はその政策のページについてご説明したいと考えてございます。3ページをご覧ください。政策16として子ども家庭支援を掲げ、安心して子どもを産み育てられるようにするものです。基本計画の政策のページでは、まず1の政策目的の部分に、先程ご説明しました基本構想に掲げた方向性を踏まえて政策の目的を掲げてございます。そして、その目的を達成するために、2として政策の方向性を掲げてございます。ここでは教育に係るものは、4番目の項目で、子どもたちが放課後等を安全安心に過ごせるよう学童保育クラブの設置やわくわくチャレンジ広場の充実を図ることを掲げて御座います。3の施策の体系では、政策の実現に向け、5つの施策を掲げてございます。教育に関わるものとしては、施策の4番目でございます。放課後支援という施策を掲げ、取り組んでいくものでございます。続きまして5ページをご覧ください。政策17、学校教育です。次代を担う子どもたちの知・徳・体の調和のとれた人間力を養うものでございます。2の政策の方向性としまして、まず1点目として、ICTの活用・英語教育の充実・自学自習を行う環境の整備を進めて、児童生徒の学力向上を図るとともに、体育授業の充実等により体力向上を図っていくこと、また、次の項目では、特別支援教育、日本語指導の充実、不登校対策、いじめ防止対策などへの取組、また、次の項目では、学校施設の計画的な改築や保全工事等の長寿命化改修を進めて教育環境の向上を図っていくこととしております。続きまして7ページをご覧ください。政策18、地域教育です。学校、家庭、地

域が連携し、子供が健全に成長できるようにするものです。2の政策の方向性として、青少年育成地区委員会や学校地域応援団の活動支援により、住民が学校支援に参加できる環境づくりを進めること、また、次の項目では、家庭教育講座の充実や、PTA・子どもの育成に関わる活動の支援に取り組み、家庭教育を支援していくこととしております。続きまして9ページをご覧ください。政策19、生涯学習です。生涯にわたって心豊かに学び続けられるようにするものです。2の政策の方向性として、学んだことが生かされ、新たな学びにつながる仕組みづくりを進めること、また、次の項目では、地域の知的創造活動の拠点として誰もが快適に利用できる図書サービスの提供に取り組むこととしております。最後に、11ページをご覧ください。政策20、スポーツです。生涯にわたってスポーツに親しみ、いきいきと暮らせるようにするものです。2の政策の方向性として、誰もが多様なスポーツに親しみ、健やかに暮らせるよう、身近な地域で気軽にスポーツができる環境づくりや障害者スポーツの普及に取り組むこと、また、次の項目では、誰もが安全快適にスポーツを親しめる環境整備を進めて行くこととしております。

以上のように基本構想に掲げる方向性を踏まえ、新基本計画の政策・施策として展開していくための方向性についてご説明致しました。本日頂くご意見を踏まえまして、基本構想・基本計画の策定を進めてまいりたいと考えてございます。説明は以上です。

【区長】

ただいま、葛飾区基本構想及び葛飾区基本計画について説明をさせていただきました。ご質問ご意見等ありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【日高委員】

ご説明いただきました基本構想の中で主に教育委員会が関係する第4章について意見を述べさせていただきます。私からは、7ページの(2)に記載されている「知・徳・体」の「知」、すなわち子どもたちの学力向上についていくつか意見を述べさせていただきます。現在の区立小・中学校の学力は、国の調査で、小学校では若干上回っていますが、中学校では全国平均に届かない状況で、これをいかに向上させていくかが、教育委員会としても学校としても大きな課題ととらえております。学力の向上についてはそれを阻むいくつかの要素が絡み合っておりますが、やはりそれをひとつひとつ解消していくことが重要だと考えております。そうした意味で、最も重要な教員の指導力の向上、授業の充実については、学校・教育委員会ともに、不断に取り組んでいかなければなりません。また、学校全体の学力向上を目指すのであれば、子どもたち一人一人に応じた指導が今後より一層重要になってきます。とりわけ、急激に増加している特別な支援

を要する子どもたち、あるいは、日本語での学習が十分ではない子どもたちへの指導については、より充実した対応が必要であると考えております。さらに、学力向上については、家庭での教育も欠かすことはできません。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための学校休業中、家庭学習に取り組む時間、なわとびなどで体を動かす時間、就寝や食事の時間も含めてですが、きちんと生活習慣を乱さなかった家庭があったそうです。そういった家庭の子どもたちは学校が再開した際もスムーズに学校生活に戻れたと聞いています。改めて家庭での教育の大切さを感じました。このことも、基本構想の7ページに、「学びの出発点となる家庭教育を支援し、子どもがより良く生きていくための基本的な生活習慣や基礎的な社会ルールを身に付け、健全に成長できるまちをつくります。」と、記載されており、これも構想の中に反映されているなど思いました。これから基本計画、実施計画が策定されていくわけですが、その中では、今までの教育プランに基づく取組の成果を継続しつつ、時代の流れに合わせた事業を計画し、さらに具体的な取組を教育委員会としても盛り込んでいきたいと考えております。以上でございます。

【区長】

ありがとうございます。子どもたちの学力向上について、大変重要なご指摘をいただきました。他にご意見ございますでしょうか。

【齋藤委員】

それでは私からも基本構想の第4章について意見を述べさせていただきます。6ページの2の前文にある持続的な発展と教育環境の充実についてです。持続的な発展、SDGsでは、誰一人取り残さないこととしており、教育がSDGs達成の全ての基礎であるとされています。このように持続的な発展と教育は切り離せない関係にあり、子どもたちが安全・安心に教育を受けられる環境の充実は、学校生活が困難な状況にある子どもたちも含めて一人一人を大切にする教育を進めていく上で重要であると考えています。現在、不登校児童・生徒の出現率は全国的に増加しており、本区においても同様の傾向が見られます。いじめについては、学校で積極的に認知する意識が向上していますが、解消率については、減少しており、課題となっています。不登校やいじめの要因は様々ですが、先日、小学校の校長先生と意見交換をする場があり、平成30年度の不登校に関しては家庭的な要因が最も多いと聞きました。基本構想の7ページの(2)に記載されているとおり、不登校に限らず学校生活上の困難を有する子どもの状況に応じて、スクールソーシャルワーカーの配置など、子どもたちのみならず、家庭にも寄り添った支援を充実させていかなければなりません。冒頭、誰一人取り残さないことの大切さを申し上げましたが、9月25日の教育委員会でも申し上げたことですが、タブレットが全児童にいきわたることになります。葛飾区にお

いては、通信環境が95%あるということですが、その通信環境の無い子どもに対する対応が大事だと思っております。例えば、学習センターの活用や図書館のWEB環境など、家庭的に環境が厳しい方もいるので、そういう子が勉強できる場をつくってあげるというのは、教育委員会の中でも考えることなのですが、先ほど説明で横串というお話がありましたが、例えば、児童館や地区センターなど様々な場所が考えられるので、子どもたちが勉強できる環境を工夫していく必要があるのではないかなと考えております。また、学校施設の築年数や老朽化等による計画的な改築や改修も教育環境の充実には必要です。この点については、葛飾区は耐震を他の区よりも早く行ったり、トイレを綺麗にしたり、様々なことで既に全国的に名が通っているような取組をしてきていますが、これからも学校は災害時の避難所にもなります。現在、学校体育館に冷暖房設備を導入しておりますが、これは災害時にも有効に活用できます。このように多様な機能を持つ学校の整備といった視点からも、学校関係者、地域と十分に話し合いをしながら改築等を進める必要があります。また、教育環境をより良くすべく、学校敷地を有効活用できるように学校外の施設や設備の活用などの検討を進めていくことも大切だと思います。その際、ハザードマップの活用も必要ではないかなと思います。地震については、進んでいます。水害への対応も学校施設の改築の時には検討すべきではないかと考えております。本区を持続的に発展させていくためには、その担い手となる子どもたちが充実した学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、葛飾区と教育委員会が一体となって教育環境の整備を着実に進めていかなければなりません。以上でございます。

【区長】

ありがとうございます。持続的な発展と教育環境の充実について、お話をいただきました。他にご意見ございますでしょうか。

【塚本委員】

それでは私からは、教育情報化という観点で意見を述べさせていただきます。基本構想の12ページに「先進技術を最大限に活用し、洗練された質の高い生活を送れるまち」、とありますように、教育分野においても情報化は今後の大きなポイントであると思います。先の学校休業時には、動画配信やオンラインによる双方向授業などに新たに取組んだ学校もありましたが、家庭によりインターネット環境に差があることや、教員にインターネットを使った授業のノウハウが少ないことなどが課題となっていました。今年度中には児童・生徒1人1台タブレット端末を整備いたします。一人一人に個別最適化された教育を進めていくためにも、タブレット端末を有効に活用した授業を行う必要があると考えます。そのための教員向けの研修を行うことや、今後の感染拡大の状況等により対面授業ができなくなった場合のオンライン授業を行う際のルール決めなどの準備

を進めていく必要があります。学校教育だけでなく、新型コロナウイルス感染症で図書館、郷土と天文の博物館の休館や様々な講座、講演会の中止など、生涯学習の分野にも大きな影響がありました。先進技術を活用し、電子図書館を開設することやオンライン講座を実施することで、感染の不安を無くして安全に実施することだけではなく、移動が困難な方など全ての区民が容易に活用できるようになります。先進技術の活用は、教育の分野においても大変重要なものです。子どもたちの柔軟な発想からは今までにない新たな価値が生み出されると考えられます。また、誰もが生涯にわたって学びを続けていけることが可能となります。これから、しっかりと推進させていく必要があると思います。以上でございます。

【区長】

ありがとうございます。教育情報化という観点から先端技術の活用など幅広くご意見をいただきました。他にご意見ございますでしょうか。

【望月委員】

私からは、地域教育・放課後支援について意見を述べさせていただきます。基本構想の6ページ、(1)安心して子どもを産み、育てられ、子どもが元気に成長できるまち、の部分です。学校地域応援団は、区内の全ての小・中学校にあり、子どもたちの学習支援や多様な体験につながる活動をしています。現在の課題は、1校あたりのボランティア数が減少傾向にあることです。見えづらい部分ではありますが、基本構想にありますように、地域全体で家庭や子どもを見守り、支えることが大切で、登下校時の見守りなどのボランティア活動が果たしている役割は大きいです。例えば、登下校時の見守りのあいさつで、子どもたちもあいさつの習慣ができるなど、地域が社会のルールや基本的な生活習慣を身に付ける場の一つとなっています。これは先ほど日高委員がおっしゃった「知・徳・体」の「徳」の部分の一端を地域が担っているということです。子どもたちの健全な成長は学校・家庭・地域の連携が重要で、社会全体で子どもの成長や自立を支えていかなければならないと思います。特に、近年は核家族化や共働き世帯が当たり前となっており、子どもたちが放課後に安全に過ごせる環境づくりとして、わくわくチャレンジ広場や学童保育クラブ事業の充実を図らなければならないと感じています。また、本区では、様々な活動が地域で実施されており、世代間を超えた交流の場となっています。新型コロナウイルス感染症の影響で多くが中止となってしまいましたが、青少年育成地区委員会が行う地区まつりや葛飾区少年の主張大会、ロードレース大会などには、毎年多くの方が参加しています。このような地域の活動や、子どもたちが楽しみにしている子どもまつりなどは、感染症対策を行った上で、実施して行けたらと思います。基本構想に記載のとおり、子どもを守り、子どもの最善の利益を確保できるよう、地域全体で

家庭や子どもを見守って行くことが大切です。そのような地域の活動に様々な世代に参加してもらうよう一層働きかけを強めていきたいと思えます。わくわくチャレンジ広場の件ですが、コロナ禍で中止になり、未だに開始されない所が何校かあると思えます。その中には、ボランティアの減少というのが考えられて、特に高齢者の減少が今すごく目立っているため、その部分も検討していかなければいけない重要な課題ではないかなと思えます。以上です。

【区長】

ありがとうございます。地域教育、放課後支援について、わくわくチャレンジ広場など具体的なご意見をいただきました。他にご意見ございますでしょうか。

【青柳委員】

私からは、区民の体力向上・スポーツについて意見を述べさせていただきます。学校教育においては、日高委員、望月委員がお話になりました「知・徳・体」における「体」の部分となります。また、7ページの(3)の安全・安心にスポーツに親しめる環境の充実や、5ページのいつまでもいきいきと健やかに暮らせる安心なまち、にもかかわってくるところです。令和元年度の葛飾区政策・施策マーケティング調査では、6割を超える68.6%の区民が日頃から運動やスポーツをしているという結果が出ています。今後、この割合を上げて行くことが区民の体力向上のために重要であると考えています。現在の区立小・中学校の体力は、東京都の調査で中学校が東京都の平均を超えられていない状況です。要因として、学年が上がるにつれて、調査で運動が好きと答える生徒の割合が減っており、運動部に所属しているかどうかなどで、日ごろ運動する生徒としない生徒の二極化が進んでいることが考えられます。この課題に対して、学校では、体育の授業を充実させ、子どもたちに運動する楽しさやできる喜びを味わってもらい、運動好きの子どもを育てるとともに、基礎的な体力の向上を図っていくことに取組んでいってほしいと考えています。私の子どもはサッカーをしています。仲間と切磋琢磨して技術を向上させ、試合で実力を発揮することが、勝敗にかかわらず、達成感や充実感につながり、スポーツや運動をする喜びや好きという気持ちになっているのだと思えます。また、コーチや審判などでかかわっている大人たちも成長する子どもたちを見ることができかけがえのない時間を与えてもらっています。今後、このように育った子どもたちが成長し、この地域に戻り、下の世代へと指導してもらえるような良いスポーツの循環が続いていくことが理想だと思います。このように区民の体力向上を図るためには、身近にスポーツがあり、一人一人が運動・スポーツが好きなことで主体的に健康づくりやスポーツに親しめる環境を充実させることが重要だと考えます。さらに、スポーツや運動ができる場所を整備して障害のある方もない方も誰もが使いやすくすることで、体力の向上につながり、いつまでもいきいきと健やかに暮らせるこ

とにつながります。葛飾区に住む全ての人が、運動やスポーツで体を動かし、生涯元気に暮らせるように取り組んでいく、そのための環境整備をしっかりとしていく、そのことが基本構想で示されていると思います。以上です。

【区長】

ありがとうございます。区民の体力向上やスポーツについて、子どもたちや、高齢者、障害者の問題についてご指摘をいただきました。それでは、教育長お願いいたします。

【小花教育長】

新基本構想及び新基本計画につきまして、特に注目しておりますのは、基本構想の理念でございます。基本構想検討案の2ページに理念がございますが、1の人権・平和・多様性の尊重の中で特に多様性の尊重について、深い洞察が行われ、多様性を尊重することの重要性について明確に考え方が述べられていると感じております。また、多様性の尊重につきましては、2の持続的な発展の中においても「誰もが幸福を実感しながら」という言葉が使われており、また3の区民との協働につきましても、「地域に集う多様な主体が」という表現にも反映がされていると感じております。基本構想の3点の理念は、今後、教育を進めるにあたっても共通して踏まえるべき、きわめて重要な考え方であると思っております。ただいま各教育委員の皆様から様々なご意見がございましたけれども、この基本構想の理念を基本にして今後策定が進む基本計画、実施計画に基づきまして、特に質の高い学校教育、学力の向上につきましては、保護者だけでなく広く区民の皆様のご期待も大きいところでございますので、成果があげられますよう、区長部局と連携、調整を図りながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【区長】

ありがとうございます。基本構想の理念、1人権・平和・多様性の尊重、2持続的な発展、3区民との協働の教育に関わる部分についてご意見をいただきました。それでは、皆様から頂いたご意見も踏まえながら葛飾区基本構想及び葛飾区基本計画について策定を進めてまいります。

次に、議題の(2)今後の水泳指導の実施の方向についてです。

【小花教育長】

はい。区立小・中学校での水泳指導について、教育委員会で検討を進めてきているところでございます。本日は、現状・課題・今後の方向性を共有し、今後より一層連携を深めていくための意見交換をできればと考えております。それでは、議題の説明を学校施設担当課長からお願いいたします。

【学校施設担当課長】

学校施設担当課長でございます。

それでは、私から今後の水泳指導の実施方法に関する方針（案）の概要を説明いたします。恐れ入りますが資料2 今後の水泳指導の実施方法に関する方針（案）をご覧ください。1枚おめくりいただき、1のはじめにをご覧ください。今回の水泳指導の実施方法の見直しは、熱中症予防対策をはじめとする天候の影響により計画的な水泳指導が難しい現状があることや、様々な科目や種目がある中での教員による水泳指導や外部からの視線の遮断、水質、水流失防止管理などの教員や学校の負担が大きいといった現状があり、これからも水泳指導を大切に行っていくために今後の水泳指導の実施方法の検討を行うものでございます。

2の近年の天候でございますが、近年の夏は熱中症が問題となることも多く、今年7月からは熱中症警戒アラートの試行が開始され、今年度は17回の発表がありました。また、6月と7月は梅雨時で、今年は新型コロナウイルスの影響で水泳指導を行っておりませんが、特に今年は7月に雨の日が多く、計画的な水泳指導は難しい状況でございました。2ページ真ん中の表は今年の6月～9月の天気と気温の一覧でございまして、下段には過去3年間の猛暑日と雨天や雷又は最高気温が28度未満であった日の6月から9月の日数をまとめた表を掲載しております。1枚おめくりいただき3ページをご覧ください。上段の(4)の夏の平均気温偏差の推移では、東京の夏の平均気温が100年で約3℃上昇していることを示しております。次に、3の全国の水泳指導の状況では、平成8年から平成30年の学校の減少数と学校の屋外プールの減少数につきまして、下の表の小中学校を合わせた減少率が15.6%であるのに対し、上の表の学校の屋外プールの減少率が23.2%と、全国的に見ますと学校の屋外プールの減少率が学校の減少率を上回っている状況でございます。次に、4ページの区立学校の状況の(1)に学校プールの管理に関する記載をしております。学校では、学校プールの水質や水流失防止の管理を行っておりますが、記載しているような水流失事例などが起こっております。各学校では、教員のみなさんが水質管理や水流失防止のために様々な対応をされています。恐れ入りますが5ページをご覧ください。(3)の水泳指導を実施できなかった状況につきまして、昨年度と一昨年度の状況を数校に聞き取りをしたところ、表に記載のとおり、現状としましては、雨天や気温・水温の低温による中止の方が多様な状況でございます。

(4)の学校の屋内体育施設への空調機器の設置についてですが、区では令和元年度から令和3年度にかけて全ての区立小中学校の体育館に空調機器を設置していくこととしており、これにより夏季の体育の授業内容の選択肢が広がってまいります。5の活用が見込める総合スポーツセンター及び区内と区周辺の民間事業者につきましては、奥戸と水元にあります2つの総合スポーツセンターの他、10施設程度の活用が見込める民間事業者の屋内温水プールがあり、こち

らでは専門のインストラクターによります水泳指導が行われており、(2)のとおり、既に改築を行っている学校ではこのような施設を活用しての水泳指導を実施した実績がございます。次に、6ページに水泳指導を学校外の屋内温水プールを活用するメリットとデメリットを示しています。メリットでは、専門のインストラクターによる指導や技量に応じたグループ分け、計画的な実施などがあります。デメリットでは、移動時間の問題、着衣泳の取組、自校にプールがないため、夏季の水泳指導が難しいことなどを挙げています。(3)にデメリットと考えられる事項を記載しておりますが、移動につきましては、移動距離などの状況により、バスの利用をする旨などを記載しております。1枚おめくりいただき、7ページの中段7をご覧ください。学校プールの年間の必要経費を載せています。光熱水費や清掃に設備点検、修繕なども含め、年間およそ230万円程度と算定しています。なお、下の方にあります(4)のとおり、他自治体で屋内温水プールを設置している状況では、年間に1,500万円程度の経費が掛かる状況でした。続きまして、8ページの8の水泳指導の方法別経費の比較です。想定金額となりますが、(1)が学校外の屋内温水プールを使った場合、(2)が現在のように学校プールでの水泳指導の場合、(3)が屋内温水プールを学校に設置して指導をした場合の比較でございます。それぞれの二重線にありますのが年間額であり、想定では、(1)の学校外の屋内温水プールの活用が最も経費を抑えられるようになっていきます。以上を踏まえまして、9の今後の水泳指導の実施方法と移行の考え方でございます。先ほどご説明いたしました、2つの総合スポーツセンターや民間事業者の屋内温水プール施設を活用することで、天候や気候に左右されずに、1年の中で計画的に、専門のインストラクターを活用した水泳指導ができるようにしていきたいと考えております。1枚おめくりいただき、9ページをご覧ください。(1)から(3)にありますとおり、改築校や大規模修繕が必要となった学校は、学校外の屋内温水プールを活用しての水泳指導を実施することとし、改築校では学校にプールを設置しないとしております。改築は年2校程度のペースで進めておりますので、今回提案しております水泳指導の実施方法の見直しは長期的な視点にたっておりますが、改築校や大規模改修が必要となっている学校以外の学校で、学校外の屋内温水プールを活用しての水泳指導を行う意向のある学校につきましては、(3)にありますとおり、屋内温水プールの活用への移行を調整してまいりたいと考えております。また、(4)にありますとおり、低年齢になるほど体温調節が難しく、暑さに対して自ら対応がしづらい点や、小学校の方が学校外プールへの移動のための運用がしやすいといったことを考慮し、小学校について今回の学校外プールを活用した水泳指導への移行を方針とし、中学校につきましては、改築時や大規模改修時に各校の状況を踏まえての対応をしていくこととしたいと考えております。実際の学校外プールでの水泳指導の実施方法につきましては、10に記載のとおりで、日程や教員とインストラクターとの役割分担、水位などを調整するとともに、必要に

応じて移動用のバス利用も検討します。その他、参考のために学習指導要領の水泳指導の個所を抜粋して添付しております。私からの説明は以上でございます。

【区長】

はい。ありがとうございました。それでは、今後の水泳指導の実施の方向について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思ひます。

【日高委員】

今、学校施設担当課長からご説明がありました。まさに、そのようによく運営していただきたいと思ひますが、やはり安全については、再度、各学校現場をきちんと確認をするようにやっていきたいと思ひます。場所が変わると低学年から高学年まで対応が違ふので、そのあたりを慎重にやっていきたい。あわせて、夏季休業中のプール指導というのは大変大事であります。夏の期間にしかできない水泳指導ですが、今後は室内でも可能ということなので、その良さをうまく利用して、有効な水泳指導ができればいいなど、期待しております。様々な面で区のご援助もいただくとと思ひますが、特にバス等のチャーターもしなければいけないことになりまふから、そういう意味でもお世話になりまふが、よろしくお願ひいたします。

【区長】

特に安全等のご指摘をいただき、ありがとうございました。他にご意見ございまふすでしょうか。

【塚本委員】

今、日高委員からお話がありまふましたが、まさにそのとおりだと思ひます。教育の原点である、知・徳・体でいう体の育成という部分でやはり、水泳指導によって生徒は自己肯定感が増していくというような、非常に大事な部分もございまふすので、進めていただきたいと思ひます。

【区長】

ありがとうございました。他にご意見ございまふすでしょうか。では、最後に小花教育長、ご意見ございまふすでしょうか。

【小花教育長】

本日、今後の水泳指導の実施の方向につきまして、区長にご説明をさせていただきました。この方向性につきまして、区長部局と共通の認識ということで、今後この方向で進めさせていただきますようによろしいでしょうか。

【区長】

はい。ありがとうございました。安全等についてのお話もございましたが、そうしたことに留意しながら、今後の水泳指導の実施の方向については、区内にある総合スポーツセンターや民間事業者の屋内温水プールを活用して計画的に実施できる体制へと移行していただき、子ども達が効果的かつ安全に基本的な水泳指導を習得できるような環境を整えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。今後も区長部局と教育委員会で連携しながら、子ども達の体力向上、それから水泳指導がうまくできるように進めていけたらと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

【小花教育長】

それでは、区長からもこの方向でということで、ご意見をいただきましたので、教育委員会といたしましても今後この方向で、実現に向けまして、関係者の皆様へのご説明などを進めてまいりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

【区長】

はい。よろしく願いいたします。

それでは、今回、基本構想及び基本計画について、そして、今後の水泳指導の実施の方向についてご意見をいただきました。こうしたことを踏まえて、これからの学校運営がスムーズにいくように、区長部局も教育委員会と連携して進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。これにて、令和2年度の総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。